

証券コード 9435  
2025年6月12日  
(電子提供措置の開始日 2025年6月5日)

株 主 各 位

東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

**株式会社 光 通 信**

代表取締役会長 重 田 康 光

## 第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第38回定時株主総会招集ご通知」および「第38回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

■当社ウェブサイト

<https://www.hikari.co.jp/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

■東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※上記ウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月27日（金曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、2025年6月27日（金曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁および4頁記載の「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご確認ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年6月28日（土曜日）午前10時（受付開始 午前9時20分）  
2. 場 所 東京都豊島区西池袋 1-6-1  
ホテルメトロポリタン 4階 桜  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 目 的 事 項

#### 報 告 事 項

1. 第38期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

##### 第 1 号 議 案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

##### 第 2 号 議 案

監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

本定時株主総会後、株主懇談会の開催を予定しておりますので、引き続きご参加いただきますようお願い申し上げます。

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎本定時株主総会においては、株主様からの書面交付請求の有無にかかわらず、従前どおり株主総会資料を書面でお届けしており、ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、当該書面は、法令および当社定款第17条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ・事業報告のうち新株予約権等に関する事項
  - ・事業報告のうち会計監査人に関する事項
  - ・事業報告のうち業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
  - ・事業報告のうち会社の支配に関する基本方針
  - ・事業報告のうちその他株式会社の状況に関する重要な事項
  - ・連結計算書類のうち連結持分変動計算書
  - ・連結計算書類のうち連結注記表
  - ・計算書類のうち株主資本等変動計算書
  - ・計算書類のうち個別注記表
- したがって、当該書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類または計算書類の一部であります。
- ◎事業報告、連結計算書類および計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- ◎剰余金の配当につきましては、2025年5月14日開催の当社取締役会において、第38期第4四半期末配当として1株当たり177円の配当を実施する旨決議いたしました。なお、第38期第4四半期末配当金の支払開始日は2025年6月13日といたしております。
- ◎本定時株主総会の決議結果等につきましては、本定時株主総会終結後、速やかにインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hikari.co.jp/meeting/>）に掲載する予定です。

## インターネットによる議決権行使方法のご案内

### ◇インターネットによる議決権行使の方法およびご留意事項

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

#### 1. 「スマート行使」による方法

- (1) 同封の議決権行使書用紙の右片に記載の「QRコード®」をスマートフォンにて読み取り、「スマート行使」へアクセスしていただいたうえで、画面の案内に従って行使内容をご入力ください（議決権行使コード・パスワードのご入力は不要です）。

（注）「QRコード®」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- (2) 同封の議決権行使書用紙に関し、「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

#### 2. 議決権行使コード・パスワード入力による方法

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

【議決権行使ウェブサイトURL】

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 議決権行使コードおよびパスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- (3) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

### 3. ご注意

- (1) 議決権の行使期限は2025年6月27日（金曜日）午後5時30分までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが、前頁2. に記載の方法でご修正いただきますようお願いいたします。
- (3) 同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードおよびパスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを認証する重要なものです。他人に絶対に知られないようご注意ください。なお、当社より株主様のパスワードをお尋ねすることはございません。
- (4) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。  
インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとしてお取扱いいたします。
- (5) 議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合がございます。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- (6) インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

#### ◇議決権行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

#### ◇お問い合わせ先について

ご不明点等がございましたら、当社の株主名簿管理人である**みずほ信託銀行証券代行部**の以下の窓口宛てにお問い合わせください。

- 1) 議決権行使ウェブサイトでの議決権行使の具体的方法等に関する専用お問い合わせ先

**みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル**

**電話番号 0120-768-524（フリーダイヤル）**

**（受付時間 9：00～21：00 年末年始を除く）**

- 2) 上記1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先

**みずほ信託銀行 証券代行部**

**電話番号 0120-288-324（フリーダイヤル）**

**（受付時間 9：00～17：00 土日祝日を除く）**

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされ、意見陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位および担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                             | 所 有 する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                | しげた やすみつ<br>重 田 康 光<br>(1965年2月25日) | 1988年2月 当社設立<br>当社代表取締役社長<br>1991年6月 有限会社光パワー取締役社長（現<br>代表取締役）（現任）<br>2000年11月 当社最高経営責任者（現任）<br>2003年6月 当社代表取締役会長（現任）<br>2020年1月 合同会社下落合開発代表社員（現<br>任）<br>2021年3月 合同会社光パワー本家代表社員<br>（現任）<br>合同会社光パワーZ代表社員（現<br>任） | 1,198,274株       |
| (取締役候補者とした理由)<br>重田康光氏は、1988年に当社を創業して以来、当社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、事業成長と企業価値向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、当社グループ全体の経営を指揮し、当社グループを成長させてまいりました。その経営に関する豊富な知見と能力は、今後の当社グループの持続的な企業価値向上のために必要不可欠であると判断し、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                   |                  |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                      | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位および担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                               | わ だ ひであき<br>和 田 英 明<br>(1973年12月13日) | 1997年 4 月 当社入社<br>2004年 6 月 当社取締役<br>2005年 9 月 当社ネットワーク事業本部長<br>2007年 4 月 当社常務取締役<br>2009年 6 月 当社常務執行役員<br><br>2012年 4 月 株式会社ハローコミュニケーションズ代表取締役<br>2012年 6 月 当社常務取締役<br>2013年 4 月 テレコムサービス株式会社代表取締役<br><br>2015年 6 月 株式会社ウォーターダイレクト<br>(現株式会社プレミアムウォーター<br>ホールディングス) 取締役 (現任)<br><br>2017年 4 月 当社営業統括本部長<br>2017年 6 月 当社取締役副社長<br>2018年 6 月 株式会社エフティグループ取締役<br>2019年 2 月 株式会社アクトコール取締役<br>2019年 6 月 当社代表取締役社長 (現任)<br>2020年 6 月 光通信株式会社取締役 (現任)<br>2021年 3 月 株式会社HCMAアルファ代表取締役<br><br>2022年12月 株式会社エムティーアイ社外取締<br>役 (現任)<br>2023年 9 月 株式会社HCMAアルファ代表取締<br>役 (現任)<br>2024年 6 月 株式会社コア・コンサルティング<br>・グループ代表取締役 (現任) | 389,500株          |
| [取締役候補者とした理由]<br>和田英明氏は、当社の最高執行責任者として当社グループ事業の全体的指揮を執り、また、M&A等を通じて当社グループの企業価値の向上に大きく貢献してまいりました。その実績および経験、幅広い見識と高い経営への当事者意識により、同氏が今後も当社グループの持続的な企業価値向上のために貢献することが期待できると判断し、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                            | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位および担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                     | た か は し ま さ と<br>高 橋 正 人<br>(1978年3月5日) | 2000年4月 当社入社<br>2006年8月 当社管理本部財務企画部長<br>2009年4月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング取締役<br>2010年4月 当社執行役員<br>2014年1月 当社財務本部長<br>2018年6月 当社取締役<br>2019年7月 当社投資本部長（現任）<br>光通信株式会社代表取締役（現任）<br>2020年3月 株式会社ブロードピーク代表取締役<br>2021年4月 株式会社コア・コンサルティング・グループ取締役副社長<br>2023年6月 当社常務取締役（現任） | 55,000株           |
| 〔取締役候補者とした理由〕<br>高橋正人氏は、財務等に関する高度な専門性と知識に加え高い情報分析力と創造的思考力を有しており、財務本部長として当社グループの健全な運営と成長に貢献したほか、近年はその知見を活かして投資本部長として当社グループの成長に貢献してまいりました。その実績および知見により、同氏が今後も当社グループの持続的な企業価値向上のために貢献することが期待できると判断し、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                         |                   |
| 4                                                                                                                                                                                                                     | や だ な お こ<br>矢 田 尚 子<br>(1978年2月12日)    | 2000年4月 当社入社<br>2004年10月 当社投資調査室課長<br>2005年3月 当社企業調査部課長<br>2014年6月 当社退社<br>2014年7月 有限会社光パワー リサーチ部門<br>バイスプレジデント（現任）<br>2016年11月 株式会社コンステレーション・ソフトウェア・ジャパン 取締役副社長<br>2022年6月 当社取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>有限会社光パワー リサーチ部門 バイスプレジデント                                        | 1,600株            |
| 〔取締役候補者とした理由〕<br>矢田尚子氏は、株式投資に関する豊富な知識と経験および海外企業との合併事業におけるマネジメント実績があり、国内外の優良企業の経営戦略や投資戦略に精通しております。これらの知見により、同氏が今後も当社グループの持続的な企業価値向上のために貢献することが期待できると判断し、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。                                           |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                         |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                       | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位および担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                | やぎした ゆ き<br>柳 下 裕 紀<br>(1964年4月19日) | <p>1987年4月 シティコープ・スクリムジャー・ヴィッカーズ証券東京支店入社 営業部日本株式課勤務</p> <p>1989年1月 BNP証券会社東京支店 外国債券営業部 課長代理</p> <p>1991年4月 西ドイツ (WestLB) 証券会社東京支店 外国債券部 課長代理</p> <p>1993年7月 Explore Fund Inc.(米国カリフォルニア州) シニア・アナリスト</p> <p>1998年1月 DIAMアセットマネージメント株式会社 外国株式グループ ファンドマネージャー兼アナリスト</p> <p>2000年2月 インベスコ投信投資顧問株式会社 東京支店 運用部外国株式担当 ヴァイス・プレジデント</p> <p>2000年9月 朝日監査法人 第一事業部フィナンシャルマネジメントグループ シニア・コンサルタント</p> <p>2001年3月 Value Partners Limited (香 港) インベストメントチーム ファンドマネージャー/アナリスト</p> <p>2005年4月 ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン・リミテッド ローンアセットマネジメント部 再生チームアソシエイト</p> <p>2006年11月 レオス・キャピタルワークス株式会社 運用部 シニア・ポートフォリオマネージャー</p> <p>2010年10月 株式会社Aurea Lotus 代表取締役/CEO (現任)</p> <p>2022年6月 当社取締役 (現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社Aurea Lotus 代表取締役/CEO</p> | 500株              |
| <p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]</p> <p>柳下裕紀氏は、株式投資に関する豊富な経験と知識を有しており、当該知見を活かし、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き同氏を社外取締役候補者としたしました。同氏には、その知識および豊富な経験に基づく助言・提案等による投資運用面での経営監督機能としての役割を期待しております。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   |



- (注) 1. 当社と各候補者との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社株式は、いずれも普通株式であります。
3. 候補者重田康光氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。重田康光氏の「略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）」の欄には、同氏の子会社等である有限会社光パワー、合同会社下落合開発、合同会社光パワー本家、合同会社光パワーZにおける業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。
4. 候補者矢田尚子氏の戸籍上の氏名は、大畑尚子であります。また、矢田尚子氏の「略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）」の欄には、当社の親会社等である重田康光氏の子会社等である有限会社光パワーにおける業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。
5. 候補者柳下裕紀氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、上記に記載のとおりです。柳下裕紀氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。当社は、柳下裕紀氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。
6. 当社は、取締役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等が補填されます。なお、各候補者の再任が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定です。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                       | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位および担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                | わたなべ まさたか<br>渡辺 将 敬<br>(1968年11月20日) | 1995年10月 当社入社<br>1999年 9 月 当社社長室長<br>2000年12月 当社主計部長<br>2001年12月 当社経理部長<br>2015年 1 月 当社退社<br>2017年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br>2019年 6 月 株式会社ニラク・ジー・シー・ホ<br>ールディングス取締役（現任）    | 435株              |
| [取締役候補者とした理由]<br>渡辺将敬氏は、当社の経理部長として13年に亘り当社グループを経理面から支えてきた実績があり、会計・財務分野における高い専門知識と高い倫理観を有していることから、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、同氏を引き続き監査等委員である取締役の候補者といたしました。                                                                                 |                                      |                                                                                                                                                                           |                   |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                | たかの いちろう<br>高野 一 郎<br>(1956年5月8日)    | 1987年 4 月 弁護士登録<br>1991年 4 月 東京永和法律事務所入所<br>2005年 6 月 当社監査役<br>2008年 7 月 高野法律事務所開設<br>同事務所代表（現任）<br>2011年 9 月 株式会社ダイナムジャパンホール<br>ディングス社外取締役<br>2017年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任） | 200株              |
| [社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]<br>高野一郎氏は、当社の社外監査役および監査等委員である社外取締役として、弁護士としての専門的な見識を活かし当社のコーポレート・ガバナンスの維持・向上に貢献してきた実績があり、今後も同氏の法律分野における専門知識や豊富な経験に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、法律専門家としての見識に基づく経営監督機能としての役割を期待しております。 |                                      |                                                                                                                                                                           |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                              | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位および担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                       | にいむら けん<br>新 村 健<br>(1963年4月24日) | 1986年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会<br>社みずほ銀行） 入行<br>2000年8月 メリルリンチ日本証券会社株式会<br>社（現BofA証券株式会社） 入社<br>2012年6月 トパーズ・キャピタル株式会社創<br>業<br>同社代表取締役（現任）<br>2017年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br>2024年4月 第一生命ホールディングス株式会<br>社執行役員（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>トパーズ・キャピタル株式会社 代表取締役<br>第一生命ホールディングス株式会社 執行役員 | — 株               |
| (社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)<br>新村健氏は、コーポレートファイナンスに関する豊富な経験と知識、経営に関する見識を有しており、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者としていたしました。同氏には、その知識および豊富な経験に基づく助言・提案等による経営監督機能としての役割を期待しております。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                         |                   |

- (注) 1. 当社と各候補者との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社株式は、いずれも普通株式であります。
3. 当社は、渡辺将敏氏、高野一郎氏および新村健氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令の定める範囲内としており、渡辺将敏氏、高野一郎氏および新村健氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 高野一郎氏および新村健氏は、社外取締役候補者であります。両氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割については、上記に記載のとおりです。なお、高野一郎氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、同氏を社外取締役候補者とした理由に基づき、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
- 高野一郎氏および新村健氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。なお、高野一郎氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
- 当社は、高野一郎氏および新村健氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定です。
5. 当社は、取締役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等が補填されます。なお、各候補者の再任が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定です。

以 上

(参考)

### 取締役および執行役員一覧

本総会において、第1号議案および第2号議案が原案どおり承認された場合の各取締役の役位（予定）は以下のとおりです。

| 氏 名     | 役 位         |
|---------|-------------|
| 重 田 康 光 | 代表取締役会長     |
| 和 田 英 明 | 代表取締役社長     |
| 高 橋 正 人 | 常務取締役 投資本部長 |
| 矢 田 尚 子 | 取締役         |
| 柳 下 裕 紀 | 社外取締役       |
| 渡 辺 将 敬 | 取締役・監査等委員   |
| 高 野 一 郎 | 社外取締役・監査等委員 |
| 新 村 健   | 社外取締役・監査等委員 |

なお、当社は取締役会における経営の意思決定の迅速化および業務執行の効率化ならびに監督機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりです。

| 氏 名       | 役 位    |
|-----------|--------|
| 大 橋 弘 幸   | 常務執行役員 |
| 大 和 田 征 矢 | 常務執行役員 |
| 杉 田 将 夫   | 上席執行役員 |

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における我が国経済は、雇用や所得環境等が改善する下で、緩やかな景気回復の動きが見られる一方、海外経済の減速や金融資本市場の変動、米国政策動向等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループでは、強みである販売力を活かし、電力・ガス、通信回線、宅配水、保険といった長期的に安定した収益が期待できる事業に取り組んでおります。

また、脱炭素社会の実現及びSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、非化石証書を活用した実質再生可能エネルギーを提供する環境配慮型電力サービスの創設、持続可能な水資源の保護、資源・廃棄物の削減など、積極的に社会的責任を果たせる施策の具体的な検討や取り組みを行っております。

当連結会計年度においては、自社商材の顧客契約数の増加に伴う将来の安定した収益源となるストック利益（※）の増加等により、売上収益は686,553百万円（前連結会計年度比14.1%増）、営業利益は105,036百万円（同11.1%増）、円高に伴う金融費用の増加等により、税引前利益は150,718百万円（同10.3%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は117,523百万円（同3.8%減）となりました。

（※）ストック利益とは、当社グループが獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金等から得られる収入から顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いた利益分のことであります。収入については、通信キャリア、保険会社などから受け取る場合と、ユーザーから直接受け取る場合とがあります。

当連結会計年度より、事業区分を「電気・ガス」「通信」「飲料」「保険」「金融」「ソリューション」「取次販売」に変更しております。以下の各事業区分における前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の事業区分を当連結会計年度の事業区分に組み替えて比較しております。

#### **(電気・ガス事業)**

主に中小企業や個人に対して、電気、ガス等の販売・供給を行っております。

当連結会計年度は、顧客契約数が伸びたことにより将来の安定した収益源となるストック利益が増加し、売上収益は288,498百万円（前連結会計年度比37.8%増）、営業利益は35,442百万円（同26.2%増）となりました。

#### **(通信事業)**

主に中小企業や個人に対して、通信回線サービスや付帯サービス等の提供を行っております。

当連結会計年度は、通信回線サービスにおける顧客契約数の減少等により、売上収益は122,594百万円（前連結会計年度比3.0%増）、営業利益は25,687百万円（同22.3%減）となりました。

#### **(飲料事業)**

主に個人に対して、ナチュラルミネラルウォーターの製造及び宅配形式による販売等を行っております。

当連結会計年度は、前期に一部連結子会社の株式を譲渡したこと等により、売上収益は79,323百万円（前連結会計年度比2.2%減）、営業利益は8,139百万円（同0.8%増）となりました。

#### **(保険事業)**

主に中小企業や個人に対して、損害保険や生命保険、保証サービス等の提供を行っております。

当連結会計年度は、顧客契約数が伸びたことにより将来の安定した収益源となるストック利益が増加し、売上収益は26,927百万円（前連結会計年度比12.9%増）、営業利益は8,220百万円（同42.0%増）となりました。

### **(金融事業)**

主に中小企業や個人に対して、マイクロファイナンス等の金融サービスの提供を行っております。

当連結会計年度は、事業環境の安定化に伴う販売品質の改善等により、売上収益は33,141百万円（前連結会計年度比9.7%増）、営業利益は17,872百万円（同42.7%増）となりました。

### **(ソリューション事業)**

主に中小企業に対して、顧客管理システムや決済管理システム等のプラットフォーム及び各種ツールの提供を通じた業種別ソリューションサービスを展開しております。

当連結会計年度は、EPARK事業における資産整理が進んだこと等により、売上収益は28,016百万円（前連結会計年度比2.0%減）、営業利益は2,568百万円（同57.4%増）となりました。

### **(取次販売事業)**

主に中小企業や個人に対して、通信キャリア、メーカー等の各種商品の取次販売を行っております。

当連結会計年度は、一部連結子会社の株式を譲渡したこと等により、売上収益は108,048百万円（前連結会計年度比1.5%減）、営業利益は12,376百万円（同10.2%増）となりました。

## **② 設備投資の状況**

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、以下の社債を発行したことにより、135,000百万円の資金調達を行いました。

(当社)

| 社 債 の 銘 柄 | 第48回無担保社債<br>(社債間限定同順位特約付) | 第49回無担保社債<br>(社債間限定同順位特約付) | 第50回無担保社債<br>(社債間限定同順位特約付) |
|-----------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 発 行 総 額   | 75,000百万円                  | 10,000百万円                  | 10,000百万円                  |
| 各社債の金額    | 1百万円                       | 1百万円                       | 1百万円                       |
| 社 債 の 形 式 | 振替法の規定により社債券は発行されない        | 振替法の規定により社債券は発行されない        | 振替法の規定により社債券は発行されない        |
| 利 率       | 年2.05%                     | 年1.073%                    | 年1.580%                    |
| 発 行 価 格   | 額面100円につき金100円             | 額面100円につき金100円             | 額面100円につき金100円             |
| 償 還 金 額   | 額面100円につき金100円             | 額面100円につき金100円             | 額面100円につき金100円             |
| 払 込 期 日   | 2024年4月26日                 | 2024年9月11日                 | 2024年9月11日                 |
| 償 還 期 限   | 2031年4月25日<br>(7年償)        | 2027年9月10日<br>(3年償)        | 2029年9月11日<br>(5年償)        |
| 利 払 日     | 毎年4月26日・10月26日             | 毎年3月11日・9月11日              | 毎年3月11日・9月11日              |
| 資 金 使 途   | 社債償還資金、借入金返済資金             | 社債償還資金                     | 社債償還資金                     |

| 社 債 の 銘 柄 | 第51回無担保社債<br>(社債間限定同順位特約付) |
|-----------|----------------------------|
| 発 行 総 額   | 40,000百万円                  |
| 各社債の金額    | 1百万円                       |
| 社 債 の 形 式 | 振替法の規定により社債券は発行されない        |
| 利 率       | 年2.60%                     |
| 発 行 価 格   | 額面100円につき金100円             |
| 償 還 金 額   | 額面100円につき金100円             |
| 払 込 期 日   | 2025年3月12日                 |
| 償 還 期 限   | 2032年3月12日<br>(7年償)        |
| 利 払 日     | 毎年3月12日・9月12日              |
| 資 金 使 途   | 社債償還資金、借入金返済資金             |



- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

## (2) 企業集団の対処すべき課題

当社グループの経営方針としては、変化し続ける社会情勢や事業環境の中で、その時々状況に応じた戦略を中長期的視点から立案し実行し、持続的な企業価値の向上に取り組むこととしております。

特に、長期安定収益であるストック利益の増加と、高い資本効率の追求を重視し、各商材の新規契約数の増加、より良い商品・サービスを提供することによる解約率の低下、コスト削減をはじめとした生産性の向上などに取り組んでおります。

## (3) 直前3連結会計年度および当連結会計年度の財産ならびに損益の状況

| 区 分                           | 第35期<br>(2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで) | 第36期<br>(2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで) | 第37期<br>(2023年4月1日から<br>2024年3月31日まで) | 第38期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) |
|-------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 売上収益<br>(百万円)                 | 573,029                               | 643,984                               | 601,948                               | 686,553                                            |
| 営業利益<br>(百万円)                 | 83,567                                | 86,615                                | 94,546                                | 105,036                                            |
| 税引前利益<br>(百万円)                | 108,508                               | 118,479                               | 168,000                               | 150,718                                            |
| 親会社の所有者に<br>帰属する当期利益<br>(百万円) | 87,537                                | 91,345                                | 122,225                               | 117,523                                            |
| 基本的1株当<br>たり当期利益<br>(円)       | 1,927.09                              | 2,037.65                              | 2,753.52                              | 2,671.18                                           |
| 資産合計<br>(百万円)                 | 1,451,310                             | 1,691,949                             | 2,078,956                             | 2,371,026                                          |
| 親会社の所有者<br>に帰属する持分<br>(百万円)   | 468,677                               | 571,009                               | 790,478                               | 914,768                                            |
| 1株当たり親会社<br>所有者帰属持分<br>(円)    | 10,379.95                             | 12,773.00                             | 17,906.68                             | 20,845.16                                          |

- (注) 1. 第35期については、IFRS第17号を遡及適用した後の数値を記載しております。  
2. 第38期（当連結会計年度）については、前記「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

#### (4) 主要な事業内容（2025年3月末日現在）

当社グループは、当社および当社の連結子会社146社により構成されております。当社は、持株会社としてグループ全体の経営管理機能を担い、各事業子会社において、主に「電気・ガス」「通信」「飲料」「保険」「金融」「ソリューション」「取次販売」の事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

| 事業区分    | 事業内容等                                                      |
|---------|------------------------------------------------------------|
| 電気・ガス   | 電気・ガスの販売・供給                                                |
| 通信      | 通信回線サービスや付帯サービスの提供                                         |
| 飲料      | ナチュラルミネラルウォーターの製造及び宅配形式による販売                               |
| 保険      | 損害保険や生命保険、保証サービス等の提供                                       |
| 金融      | マイクロファイナンス等の金融サービスの提供                                      |
| ソリューション | 顧客管理システムや決済管理システム等のプラットフォーム及び各種ツールの提供を通じた業種別ソリューションサービスの展開 |
| 取次販売    | 通信キャリア、メーカー等の各種商品の取次販売                                     |

#### (5) 企業集団の主要な事務所（2025年3月末日現在）

|     |                                            |
|-----|--------------------------------------------|
| 本社  | 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号                          |
| 営業所 | 池袋、上野、札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡、沖縄他（当社を含む企業集団全体の営業所） |

#### (6) 企業集団の従業員の状況（2025年3月末日現在）

##### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 3,939名 | 210名減       |

- (注) 1. 上記従業員数に臨時従業員、契約従業員および嘱託従業員の数はありません。  
なお、最近1年間における臨時従業員の平均雇用人数は922名であります。  
2. 従業員の定年は、満60歳に達した月の末日としております。

##### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 2名   | －名        | 47.9歳 | 24.6年  |

- (注) 1. 上記従業員数に臨時従業員、契約従業員および嘱託従業員の数はありません。  
2. 従業員の定年は、満60歳に達した月の末日としております。

## (7) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

当連結会計年度において該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                    | 資本金      | 議決権比率                | 主要な事業内容              |
|------------------------|----------|----------------------|----------------------|
| 株式会社エフティグループ           | 1,344百万円 | 72.58%<br>(13.02%)   | 情報通信機器、OA機器の販売       |
| 株式会社メンバーズモバイル          | 101百万円   | 100.00%<br>(100.00%) | 法人向け携帯電話の販売          |
| 株式会社プレミアムウォーターホールディングス | 4,727百万円 | 68.39%<br>(38.93%)   | ミネラルウォーター宅配事業        |
| テレコムサービス株式会社           | 101百万円   | 100.00%<br>(100.00%) | 携帯電話の販売              |
| 株式会社ジェイ・コミュニケーション      | 100百万円   | 100.00%<br>(100.00%) | 携帯電話の販売              |
| 株式会社ネットワークコンサルティング     | 110百万円   | 100.00%<br>(100.00%) | 通信回線サービスの販売等         |
| 株式会社シンク                | 101百万円   | 100.00%<br>(100.00%) | 通信回線サービスの販売等         |
| 株式会社セレクトネットワーク         | 100百万円   | 100.00%<br>(100.00%) | 通信回線サービスの販売等         |
| 株式会社ハルエネ               | 101百万円   | 100.00%<br>(100.00%) | 電力販売事業               |
| 株式会社EPARK              | 90百万円    | 89.02%               | 各業種に特化したITソリューションの提供 |
| 光通信株式会社                | 101百万円   | 100.00%              | 有価証券の保有管理            |
| 株式会社ストエネ               | 101百万円   | 100.00%<br>(100.00%) | 電力販売事業               |

- (注) 1. 議決権比率欄の( )内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。  
2. 会社名、資本金、議決権比率、主要な事業内容欄は、2025年3月末日現在の情報を記載しております。  
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

### ③ 企業結合の経過

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

### ④ 企業結合の結果

上記②記載の重要な子会社を含め、連結子会社は146社、持分法適用関連会社は97社であります。

#### (8) 主要な借入先および借入額（2025年3月末日現在）

| 借入先        | 借入金残高     |
|------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行  | 28,163百万円 |
| 株式会社りそな銀行  | 13,467百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 10,066百万円 |
| 株式会社静岡銀行   | 4,532百万円  |
| 野村信託銀行株式会社 | 4,000百万円  |

(注) 借入金残高欄には、複数の金融機関による協調融資の割当額の残高と協調融資以外の借入額の残高の合計額を記載しております。

#### (9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。当社は、将来の成長に関する投資および財務体質の充実・強化を目的として、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

#### (10) その他企業集団に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

|              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 233,398,568株 |
| 内訳           |              |
| 普通株式         | 183,398,568株 |
| A種株式         | 50,000,000株  |

### (2) 当事業年度末における発行済株式の総数

|      |             |
|------|-------------|
|      | 44,269,642株 |
| 内訳   |             |
| 普通株式 | 44,269,642株 |
| A種株式 | 0株          |

(注) 自己株式の数を控除していません。

### (3) 当事業年度末の株主数 10,589名

### (4) 当事業年度末における大株主（上位10名）

| 株 主 名                                      | 持 株 数       | 持株比率   |
|--------------------------------------------|-------------|--------|
| 有 限 会 社 光 パ ワ ー                            | 12,736,300株 | 29.02% |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社（信 託 口 2052286）         | 4,500,000株  | 10.25% |
| 株 式 会 社 鹿 児 島 東 イ ン ド 会 社                  | 3,300,000株  | 7.52%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                    | 3,185,300株  | 7.26%  |
| 合 同 会 社 光 パ ワ ー 本 家                        | 2,352,000株  | 5.36%  |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行（信 託 口）           | 1,322,685株  | 3.01%  |
| 重 田 康 光                                    | 1,198,274株  | 2.73%  |
| 玉 村 剛 史                                    | 1,064,070株  | 2.42%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 | 539,746株    | 1.23%  |
| 合 同 会 社 光 パ ワ ー Z                          | 400,000株    | 0.91%  |

- (注) 1. 当社は、当事業年度末日において自己株式を385,681株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2025年3月末日現在）

| 地 位                  | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                 |
|----------------------|---------|-----------------------------------------------|
| 代表取締役会長              | 重 田 康 光 |                                               |
| 代表取締役社長              | 和 田 英 明 |                                               |
| 常 務 取 締 役            | 高 橋 正 人 | 投資本部長                                         |
| 取 締 役                | 矢 田 尚 子 | 有限会社光パワー リサーチ部門 バイスプレジデント                     |
| 取 締 役                | 柳 下 裕 紀 | 株式会社Aurea Lotus 代表取締役/CEO                     |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 渡 辺 将 敬 |                                               |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 高 野 一 郎 | 弁護士                                           |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 新 村 健   | トパーズ・キャピタル株式会社 代表取締役<br>第一生命ホールディングス株式会社 執行役員 |

- (注) 1. 玉村剛史氏および儀同康氏は、2024年6月22日開催の第37回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
2. 取締役柳下裕紀氏、取締役（監査等委員）高野一郎氏および取締役（監査等委員）新村健氏は、社外取締役であります。なお、上記記載の株式会社Aurea Lotusならびにトパーズ・キャピタル株式会社および第一生命ホールディングス株式会社と当社との間にはいずれも特別の関係はありません。
3. 当社は、取締役柳下裕紀氏、取締役（監査等委員）高野一郎氏および取締役（監査等委員）新村健氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）渡辺将敬氏は、長年経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 責任限定契約に関する事項  
当社は、渡辺将敬氏、高野一郎氏および新村健氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令の定める範囲内としております。
7. 役員等賠償責任保険契約に関する事項  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等が当該保険契約により補填されます。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (2) 社外役員に関する事項

### ① 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名   | 取締役会および監査等委員会への出席状況、取締役会における発言状況ならびに期待される役割に対して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 柳下 裕紀 | <p>当事業年度に開催された取締役会9回全てに出席いたしました。取締役会では株式投資に関する豊富な経験と知識に基づく発言を行うとともに、取締役会以外の場においてもその幅広い知見に基づき経営陣の業務執行に対する助言、監督等に係る発言を行う等によりその職責を果たしました。</p> <p>また、同氏は、当社グループの投資運営に関する取締役会の諮問機関としての投資監査委員会の委員を務めております。当事業年度において開催された投資監査委員会3回全てに出席し、同氏の豊富な経験および専門的見地から適宜発言を行っております。</p>                                                                              |
| 高野 一郎 | <p>当事業年度に開催された取締役会9回全て、監査等委員会12回全てに出席いたしました。取締役会では法律専門家としての見識に基づく発言を行うとともに、取締役会以外の場においても弁護士としての専門的見地から、経営陣の業務執行に対する助言、監督等に係る発言を行う等によりその職責を果たしました。</p> <p>また、同氏は、当社の取締役の報酬等に関する取締役会の諮問機関としての報酬委員会の委員長を務めております。当事業年度において開催された報酬委員会1回全てに出席し、同氏の専門的見地から適宜発言を行っております。</p>                                                                               |
| 新村 健  | <p>当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回、監査等委員会12回のうち11回に出席いたしました。取締役会ではコーポレートファイナンスに係る豊富な経験と見識に基づく発言を行うとともに、取締役会以外の場においてもその幅広い見識に基づき経営陣の業務執行に対する助言、監督等に係る発言を行う等によりその職責を果たしました。</p> <p>また、同氏は、当社グループの投資運営に関する取締役会の諮問機関としての投資監査委員会の委員長および当社の取締役の報酬等に関する取締役会の諮問機関としての報酬委員会の委員を務めております。当事業年度において開催された投資監査委員会3回全ておよび報酬委員会1回全てに出席し、同氏の豊富な経験および専門的見地から適宜発言を行っております。</p> |

### ② 責任限定契約の内容の概要

前記(1)注6に記載のとおりです。



### (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本号において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、当該決定方針は、(i)取締役の報酬が、経営責任の明確化および企業価値の持続的な向上へのインセンティブとして機能するよう、株主利益との連動を念頭においた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定は各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とすること、(ii)個人別の報酬等については、取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績および担当業務における各取締役の貢献や実績に基づき、各取締役の役位および職責ならびに当社の連結営業利益その他の会社の業績等を総合的に勘案して決定すること、(iii)取締役の個人別の報酬の額は取締役会において決定するものとし、監査等委員会の意見がある場合はその意見を踏まえて当該決定を行うこと、をその内容の概要としております。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、当該決定方針に則した検討および取締役会の諮問機関である報酬委員会への諮問を経て取締役会にて決定されており、取締役会としては当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額は、2017年6月23日開催の第30回定時株主総会において賞与を含めた報酬等の額として年額600百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員以外の取締役の員数は4名です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2017年6月23日開催の第30回定時株主総会において年額40百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

- ③ 取締役の報酬等の総額等

| 区 分                                       | 人 数        | 報 酬 等 の 額        |
|-------------------------------------------|------------|------------------|
| 取 締 役（監 査 等 委 員 を 除 く）<br>（う ち 社 外 取 締 役） | 7名<br>(1名) | 438百万円<br>(6百万円) |
| 取 締 役（監 査 等 委 員）<br>（う ち 社 外 取 締 役）       | 3名<br>(2名) | 18百万円<br>(12百万円) |
| 計                                         | 10名        | 456百万円           |

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

# 連結財政状態計算書

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                   | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)                |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>848,880</b>   | <b>流動負債</b>           | <b>505,183</b>   |
| 現金及び現金同等物       | 470,273          | 営業債務及びその他の債務          | 284,742          |
| 営業債権及びその他の債権    | 332,327          | 保険契約負債                | 5,582            |
| 再保険契約資産         | 823              | 有利子負債                 | 179,876          |
| 棚卸資産            | 2,356            | 未払法人所得税               | 17,999           |
| その他の金融資産        | 17,949           | その他の金融負債              | 771              |
| その他の流動資産        | 25,148           | その他の流動負債              | 16,211           |
| <b>非流動資産</b>    | <b>1,522,145</b> | <b>非流動負債</b>          | <b>922,272</b>   |
| 有形固定資産          | 38,975           | 有利子負債                 | 754,444          |
| 使用権資産           | 5,236            | 引当金                   | 417              |
| のれん             | 18,798           | 繰延税金負債                | 151,987          |
| 無形資産            | 6,696            | その他の非流動負債             | 15,423           |
| 持分法で会計処理されている投資 | 205,485          | <b>負 債 合 計</b>        | <b>1,427,456</b> |
| その他の金融資産        | 1,182,904        | (資本の部)                |                  |
| 繰延税金資産          | 7,974            | <b>親会社の所有者に帰属する持分</b> | <b>914,768</b>   |
| 契約コスト           | 50,693           | 資本金                   | 54,259           |
| 保険契約資産          | 5,090            | 資本剰余金                 | 984              |
| その他の非流動資産       | 289              | 利益剰余金                 | 863,716          |
|                 |                  | 自己株式                  | △10,864          |
|                 |                  | その他の包括利益累計額           | 6,672            |
|                 |                  | <b>非支配持分</b>          | <b>28,800</b>    |
|                 |                  | <b>資 本 合 計</b>        | <b>943,569</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>2,371,026</b> | <b>負 債 ・ 資 本 合 計</b>  | <b>2,371,026</b> |

# 連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目        | 金       | 額       |
|------------|---------|---------|
| 売上収益       |         | 686,553 |
| 売上原価       |         | 343,254 |
| 売上総利益      |         | 343,298 |
| その他の収益     | 4,186   |         |
| 販売費及び一般管理費 | 238,566 |         |
| その他の費用     | 3,881   | 238,261 |
| 営業利益       |         | 105,036 |
| 金融収益       |         | 41,604  |
| 金融費用       |         | 15,862  |
| 持分法による投資損益 |         | 18,141  |
| その他の営業外損益  |         | 1,797   |
| 税引前利益      |         | 150,718 |
| 法人所得税費用    |         | 29,430  |
| 当期利益       |         | 121,288 |
| 当期利益の帰属    |         |         |
| 親会社の所有者    | 117,523 |         |
| 非支配持分      | 3,764   | 121,288 |

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| (資産の部)                 |                  | (負債の部)                  |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>334,788</b>   | <b>流 動 負 債</b>          | <b>481,946</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 10,352           | 短 期 借 入 金               | 46,848           |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金      | 257,986          | 関 係 会 社 短 期 借 入 金       | 272,649          |
| そ の 他                  | 66,448           | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債     | 107,050          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,095,147</b> | 未 払 金                   | 48,917           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>595</b>       | 未 払 費 用                 | 2,374            |
| 建 物                    | 253              | 未 払 法 人 税 等             | 3,095            |
| 工 具 器 具 備 品            | 0                | 預 り 金                   | 613              |
| 土 地                    | 342              | 賞 与 引 当 金               | 1                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>51</b>        | そ の 他                   | 395              |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 20               | <b>固 定 負 債</b>          | <b>726,209</b>   |
| 電 話 加 入 権              | 30               | 長 期 借 入 金               | 80,264           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,094,501</b> | 社 債                     | 635,475          |
| 投 資 有 価 証 券            | 34,268           | 繰 延 税 金 負 債             | 10,422           |
| 関 係 会 社 株 式            | 35,416           | そ の 他                   | 47               |
| 役員及び従業員に対する長期貸付金       | 2,860            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>1,208,155</b> |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 1,029,704        | (純資産の部)                 |                  |
| そ の 他                  | 218              | <b>株 主 資 本</b>          | <b>213,361</b>   |
| 貸 倒 引 当 金              | △7,967           | <b>資 本 金</b>            | <b>54,259</b>    |
|                        |                  | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>169,966</b>   |
|                        |                  | 利 益 準 備 金               | 13,564           |
|                        |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 156,401          |
|                        |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 156,401          |
|                        |                  | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△10,864</b>   |
|                        |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 8,137            |
|                        |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 8,137            |
|                        |                  | 新 株 予 約 権               | 280              |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>221,779</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>1,429,935</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>1,429,935</b> |

# 損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     |        | 金 額 |        |
|-------------------------|--------|-----|--------|
| 営 業 収 益                 |        |     |        |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金       |        |     | 19,715 |
| 営 業 費 用                 |        |     | 2,664  |
| 営 業 利 益                 |        |     | 17,051 |
| 営 業 外 収 益               |        |     |        |
| 受 取 利 息                 | 17,454 |     |        |
| 受 取 配 当 金               | 14,009 |     |        |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 1,380  |     |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 7,085  |     |        |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益       | 892    |     | 40,823 |
| 営 業 外 費 用               |        |     |        |
| 支 払 利 息                 | 4,775  |     |        |
| 社 債 利 息                 | 8,657  |     |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 2,076  |     |        |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用       | 2,296  |     | 17,805 |
| 経 常 利 益                 |        |     | 40,068 |
| 特 別 利 益                 |        |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 1,228  |     |        |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 10,033 |     | 11,262 |
| 特 別 損 失                 |        |     |        |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損       | 505    |     |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 3      |     |        |
| そ の 他 の 特 別 損 失         | 1      |     | 510    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        |     | 50,820 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 4,736  |     |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △4,314 |     | 421    |
| 当 期 純 利 益               |        |     | 50,398 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社 光 通 信  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

|          |       |         |
|----------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 塚 原 克 哲 |
| 業務執行社員   |       |         |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 川 村 英 紀 |
| 業務執行社員   |       |         |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 永 井 公 人 |
| 業務執行社員   |       |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社光通信の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社 光 通 信  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|          |       |         |
|----------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 塚 原 克 哲 |
| 業務執行社員   |       |         |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 川 村 英 紀 |
| 業務執行社員   |       |         |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 永 井 公 人 |
| 業務執行社員   |       |         |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社光通信の2024年4月1日から2025年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### 3. 各監査等委員間にて異なる監査意見はございません。

#### 4. 重要な後発事象はございません。

2025年5月21日

株式会社光通信 監査等委員会

監査等委員 渡 辺 将 敬 ㊞  
監査等委員 高 野 一 郎 ㊞  
監査等委員 新 村 健 ㊞

(注) 監査等委員高野一郎及び新村健は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

配当金領収証で配当金をお受け取りの株主様へ

## 口座振込による配当金受取のご案内

口座振込による配当金受取は  
**もらい忘れなし**  
**銀行窓口に行く必要なし**

お手続きは「カンタン」、

**配当金振込指定書**をご提出いただくだけで手続完了。

●配当金振込指定書には、お届印を押印いただきます。

※ご住所・お届印等の変更・喪失等の場合は、別途お手続きをいただきます。

口座振込による配当金受取方法には次の**1**～**3**の方式がございます。

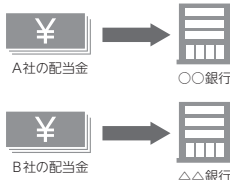
株主様のニーズに応じてお選びください。

### 銀行口座 で受領する

#### 1 個別銘柄指定方式

銘柄ごとに銀行等の口座を指定し、  
配当金をお受け取りいただける方式  
です。

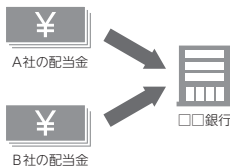
■銘柄ごとにお手続きが必要です。



#### 2 登録配当金受領口座方式

すべての銘柄の配当金を、あらかじめ  
ご指定いただいた1つの銀行等の  
口座で配当金をお受け取りいた  
だける方式です。

◎一回のお申込みで、所有されているすべての銘柄  
のお手続きができます。



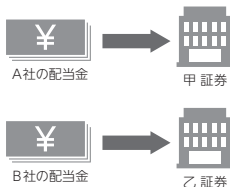
### 証券口座 で受領する

保有株式の管理口  
座が信託銀行の  
**特別口座**の場合、  
**3**は選択できません。

#### 3 株式数比例配分方式

お取引の証券会社の証券口座で配  
当金をお受け取りいただける方式です。

「NISA」少額投資非課税制度において、  
配当金等の非課税の適用を受けるた  
めには、本方式（株式数比例配分方式）を  
ご選択いただく必要がございます。



特別口座を除き、お手続き・お問い合わせはお取引の証券会社へ

**特別口座とは** 株券電子化実施時に株券を預託していなかった株主様の権利を保全するために、発行会社の申出により株主様名義で開設した暫定的な口座であり、この口座で株式を売買することはできません。

●特別口座の方は下記フリーダイヤルにてご郵送、またはみずほ信託銀行本・支店でもお手続き可能です。（お届印が必要です）

\*お手続き場所についてご不明な場合は、下記フリーダイヤルまでお問合せください。

みずほ信託銀行 証券代行部



0120-288-324

受付時間：平日9:00～17:00（土曜・日曜・祝日・銀行休業日を除きます）

【郵送物送付先】〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都豊島区西池袋 1-6-1  
ホテルメトロポリタン 4階 桜  
電話 03-3980-1111



### (交通のご案内)

- JR池袋駅 メトロポリタン口より徒歩1分
- 池袋駅西口(南)より徒歩3分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。